

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けての

長期優良住宅の認定申請等の郵送対応について

- 新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大し、県が発表しているリスクレベルがレベル5に引き上げられたことを踏まえ、今後の長期優良住宅の認定申請（計画変更、譲渡人の決定を含む）、地位の承継の承認申請及び完了報告書の提出について、リスクレベルに応じて下記のとおり取扱いを定めましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 今後の対応

「レベル5 厳戒警報」：原則郵送で行ってください。

「レベル4 特別警報」：できるだけ、郵送による受付にご協力をお願いします。

「レベル3 警報」以下：通常通り対応いたします（郵送も可）。

「新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県リスクレベルについて

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/51409.html>

2. 申請方法（郵送の場合）

申請図書一式に別紙調査票を添えて下記宛先に「郵送」してください。

・県収入証紙を添付のうえ郵送してください。人との接触機会の削減のため、多数の申請が見込まれる事務所におかれましては、県収入証紙のまとめ買いをする等ご協力をお願いします。

・「郵送」されます際は、申請書等は「信書」になります。必ず信書便を取り扱うサービスをご利用ください。「メール便」や「宅急便」等での送付はできません。

（信書便の例）日本郵政：郵便書留、レターパック、スマートレター

佐川急便：飛脚特定信書便

・認定通知書、副本等については、「郵送」にて返送します。

宛先を記入のうえ、切手を添付した返信用封筒又はレターパックを同封ください。

・各種計算書についてはCD-ROMによる提出でも支障ありません。

3. 図面の修正等

指摘事項がある場合や図面修正が必要な場合は電話にてご連絡しますので、調査票にご連絡先を明記していただきますようお願いいたします。

4. その他

熊本市、八代市、天草市内の認定等については、各市の担当窓口までお問い合わせ下さい。

(申請・問合せ先)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県土木部建築住宅局住宅課 長期優良住宅担当 あて

電話：096-333-2547 FAX：096-384-5472